

平成25年度
伊方町の教育に関する
事務の点検・評価報告書



平成26年9月
伊方町教育委員会

***** 目 次 *****

I 教育に関する事務の点検・評価について	1
II 平成25年度伊方町教育委員会教育重点施策	2
1 伊方町の将来像	2
(1) 本町のめざす将来像	
(2) まちづくりの基本目標・・・教育・文化面	
2 伊方町の教育行政	3
(1) 教育目標	
(2) 基本方針	
(学校教育)	4
1 重点施策	4
(1) 学校の自主性・自立性を生かした、特色ある学校づくり	
(2) 生きる力の育成と確かな学力の定着	
(3) 教職員の資質・能力の向上	
(4) 生徒指導の徹底と健全育成	
(5) 特別支援教育の推進	
(6) 安心・安全な学校づくり	
(7) 情報教育の推進	
(8) 国際理解教育の推進	
(社会教育)	6
1 重点施策	6
(1) 学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成	
(2) 家庭、学校、地域が連携・協働した青少年の健全育成	
(3) 自治公民館活動の充実と住民意識の向上	
(4) 地域ぐるみの人権・同和教育の推進	
(5) 地域に根ざした個性豊かな文化の振興	
(6) 町民総参加のスポーツと健康教育の推進	
(7) 男女共同参画社会づくりの推進	
III 教育行政執行の概要	8
IV 平成25年度伊方町教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	10
V 総 評	15

I 教育に関する事務の点検・評価について

伊方町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価を行い、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、町民の皆さんに公表しております。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民のみなさんに対する説明責任を果たすことを目的としています。

また、伊方町教育委員会は、毎年「伊方町教育行政の重点施策」を策定しています。

点検評価に当たっては、平成25年度伊方町教育行政の重点施策の特に重点的な取組等を対象としました。

なお、この点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、事業の項目ごとに4段階の評点を明示しています。



地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 平成25年度 伊方町教育委員会教育重点施策

1 伊方町の将来像（伊方町総合計画より抜粋）

（1）本町のめざす将来像

「よろこびの風薫るまち 伊方」

～協働・共生・個性を大切に、一人ひとりがキラリと光るまちづくり～

（2）まちづくりの基本目標・・・教育・文化面

～ふるさとを愛し、豊かな心を育てるまちを目指して～

「人づくりがまちづくりの基本」という認識の下、少人数の利点を生かしつつ、まちの将来を担う子ども達が生きる力と郷土を愛する豊かな心を身につけるため学校・家庭・地域が連携した学校教育を目指します。

また、少子化に対応する適切な教育環境の整備に努めます。

生涯学習・生涯スポーツ活動においては、自治公民館活動の充実を図るとともに、地域や世代を超えた活発な活動と交流に向けて指導者の育成を中心とする活動支援と推進体制の充実を図ります。

また、文化財の保護と伝統・文化の継承・発展を図るとともに、佐田岬半島特有の伝統文化を守り育て地域の活性化につながる「地域博物館構想」を積極的に推進します。

これらの取り組みにより、佐田岬半島に脈々と受け継がれている人づくりの精神と伝統文化への敬愛の念を後世に伝えていく教育・学習環境を目指します。



2 伊方町の教育行政

(1) 教育目標・・・ふるさとを愛し、豊かな心を育てるまちをめざして

この目標は、教育行政と町民との協働作業により、郷土伊方の自然や歴史と文化の継承者であるすべての子どもたちが、生きる力や確かな学力を育み、自らの居場所と夢を持ちながら元気に世界にはばたけることを、また、すべての町民が、健康で主体的に学習し、人生に誇りと希望をもって心豊かに生きることを願って定めたものです。

(2) 基本方針

佐田岬半島の伝統に立脚しながら、「ふるさとを愛し豊かな心を育てるまち」の実現を目指し、次の事項を基本方針として定め、学校・家庭・地域社会の連携協力のもと、本町教育の充実に努めます。

- 1 教職員の資質・能力の向上を図るとともに、伸び伸びと活動できる安全でゆとりある教育環境の中で、子どもたちが学習意欲を高め、基礎・基本の習得に取り組むことにより、豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの生きる力を育む学校教育を推進します。
- 2 家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校、家庭、地域が連携・協働して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。
- 3 学校防災力の向上を目指し、防災教育の推進や地域ぐるみの学校安全体制の充実に取り組むとともに、いじめ・不登校問題の解消と体罰等を許さない体制づくりに努め、児童生徒が安全で安心して学べる教育環境を整備します。
- 4 優れた文化に接する機会を提供すると共に、文化活動の支援や文化の振興・交流促進を図るほか、文化財の保存・活用に努め、個性豊かな地域文化を創造します。
- 5 伊方町生涯学習推進計画に基づき、学習を通して町民一人ひとりが自分自身を高めながら、人々との交流を促進し、学んだ成果を地域社会に生かすことができる仕組みづくりを推進し、学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成を目指します。
- 6 互いの人権が尊重される社会づくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育を推進するとともに、障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育への取り組みを進めます。
- 7 情報機器やネットワークを活用した多様な教育を行い、高度情報通信社会に対応できる人づくりを推進します。
- 8 愛媛国体開催に向け、ジュニア期からの選手の育成・強化に努めるとともに、町民総参加のスポーツと健康教育を推進します。

*** 学 校 教 育 ***

1 重点施策

- (1) 学校の自主性・自立性を生かした、特色ある学校づくり
 - ・学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めるとともに、外部に開かれた信頼される学校づくりに努める。
- (2) 生きる力の育成と確かな学力の定着
 - ・自ら学び自ら考える力を育成するため、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うとともに、家庭との連携による学習・生活習慣の確立をはかり、生きる力の育成と確かな学力の定着を図る。
 - ・研究指定校での実践研究を進めるとともに、学習状況調査を実施するなど、学習指導の一層の改善・充実を図り、基礎・基本の定着と確かな学力の向上をめざす。
 - ・中学校において、教育活動指導員(T.T)を配置し、一人ひとりの到達度の差に応じた、分かる授業への支援活動を行う。
- (3) 教職員の資質・能力の向上
 - ・各種研修の改善や勤務経験の多様化などを通じて、教員一人ひとりの専門的知識・能力と健全な社会人としての資質向上に努める。
 - ・多様な研修の確保に努めるとともに、教員の自己研修を奨励し、学習指導の向上に努める。
 - ・教育公務員としての服務と責任を自覚して、実践的指導力の向上に努める。
- (4) 生徒指導の徹底と健全育成
 - ア 健全育成の充実
 - ・「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するなど、基本的な生活習慣の定着に取り組む。
 - ・児童生徒の健全育成のため、本人の立場に立った相談活動に力を入れるとともに、家庭や地域、関係機関との連携を強めた生徒指導に努める。
 - ・人間尊重の学校づくり・・・全教育活動における指導の充実を図る
人権・同和教育を推進する。
 - ・子どもたちの豊かな感性や創造力などをはぐくんでいくため、読書環境の充実を努める。
 - イ いじめなど問題行動への積極的な対応
 - ・児童（生徒）健全育成会などと連携し指導者の育成に努める。
 - ・問題行動への毅然とした対応・・・関係機関・教委との連携と迅速な対応・処置に努める。

- ・不登校児童生徒への対応・・・・愛情と受容・自立への支援・柔軟な対応とスクールカウンセラー・ハートなんでも相談員・スクールソーシャルワーカーと積極的に連携し、指導相談体制の充実に努める。

(5) 特別支援教育の推進

- ・特別支援教育支援員の配置により、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう支援する。
- ・児童生徒一人ひとりの障害の実態を正しく把握し、それを個性と捉えて指導内容、方法の充実に努める。
- ・学習障害、注意欠陥、多動性障害、高機能自閉症等を含むすべての障害のある子どもへの特別支援教育の体制を図る。

(6) 安全・安心な学校づくり

- ・児童生徒の安全第一とした地域ぐるみの学校安全対策を充実するとともに、スクールガードリーダーを配置して巡回指導等を行うことにより、安心して教育できる環境づくりに努める。
- ・学校教育施設・設備の整備充実に努める。
- ・学校保健・生活習慣病対策・学校給食など「食に関する指導」の充実に努める。

(7) 情報教育の推進

- ・情報機器を活用した学習指導やコンピューター操作等の習熟に努める。
- ・情報の選択能力と活用能力の育成に努める。

(8) 国際理解教育の推進

- ・広い視野をもち、異文化を尊重し、共に生きていく資質や態度を育てる。
- ・国際化の進展に対応し、外国語指導助手・国際交流員を通じた文化活動や文化交流を行うなど、相互理解と国際親善に努める。



*** 社会教育 ***

1 重点施策

(1) 学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成

- ・生涯学習の啓発と促進

生涯学習に対する認識を深め、町民一人ひとりが自発的に学習に取り組む意欲を高める。

- ・生涯学習支援体制の充実

町民一人ひとりが、いつでもどこでも生涯学習に取り組み、充実した人生が送れるよう支援体制を確立する。

- ・高度情報通信社会に対応できる人づくり

- ・図書館活動の充実

読書離れの進む今日、想像力を伸ばし、思いやりの心を育む読書を勧めると共に「本を読む楽しさ」を伝え、「本との出会い」の場を提供する。



(2) 家庭、学校、地域が連携・協働した青少年の健全育成

- ・家庭・地域における教育力の向上

子どもの成長段階ごとの生活課題を的確にとらえ、人と人のふれあいや自然体験を通して、心豊かな子どもを育てる。

- ・地域における青少年活動の推進

地域における青少年の体験の場を確保するとともに、子どもが自ら考え、主体的に判断し、行動できるよう支援する。

(3) 自治公民館活動の充実と住民意識の向上

- ・自治公民館活動の充実

地域住民の連帯意識を育てる拠点としての自治公民館活動の充実に努めながら、自治意識を高め、心豊かなふるさとづくりを推進する。

- ・地域が主体的に取り組む自主活動及び生活運動の推進

住民が自主的に取り組む活動を支援する。



(4) 地域ぐるみの人権教育の推進

- ・教育条件の整備と推進体制の確立
町民一人ひとりが同和問題を正しく認識し、その解決を自らの課題として受け止めることができるよう、学習機会の拡充と学習内容・方法の創意工夫に努める。
- ・人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動の推進
同和問題を人権問題の重要な柱としてとらえ、すべての人の人権が尊重される町づくりのために、研修、情報・資料を提供し、広報活動等を積極的に展開する。
- ・人権に関する総合的な学習活動の推進
地域における課題を踏まえながら子ども会・各種学級・講座等を育成し、課題の解決に向けた学習・交流活動の充実に努める。

(5) 地域に根ざした個性豊かな文化の振興

- ・郷土の特性を生かした文化活動の推進
「やすらぎ・うるおい」が求められる中で、創造的な芸術・文化活動を推進するとともに、地域の良さを生かした生活文化を創造する。
- ・文化財の調査・研究・保存及び活用
文化財の調査・研究を推進し、保存や活用を図ると共に、町見郷土館の効果的活用をめざす。

(6) 町民総参加のスポーツと健康教育の推進



- ・日常生活の中で親しむ生涯スポーツの普及振興
町民自らがスポーツ・レクリエーション活動に取り組み、健康で生き生きとした生活を創造するための事業を展開する。
- ・指導体制の確立と施設の有効活用
町民一人ひとりが年齢・性別・体力・好みなどに応じて、日常のスポーツ活動を展開できるよう、支援する。

(7) 男女共同参画社会づくりの推進

- ・男女共同参画に関する学習機会の充実
男女が、社会のあらゆる分野に対等の立場で参画し、共に責任を分かち合う社会づくりを進めるための学習機会の提供。
- ・地域づくりへの女性の参画促進
女性団体との連携を深め、自主的な学習活動を支援するとともに、女性の地位向上を図り、より良い町づくりへの参画に繋げていく。

Ⅲ 教育行政執行の概要

学校教育においては、「ふるさとを愛し、豊かな心を育てるまちを目指して」を基本目標に、基礎学力の確かな定着を図りながら個性や創造性を尊重した教育を展開してまいりました。また、自ら学び考え判断する力、自らを律しつつ他人を思いやる豊かな人間性など個々の能力や適性に応じて学ぶ意欲を高めるきめ細やかな指導に努めました。そして、子ども達の「生きる力」の育成を目指し、学校・家庭・地域がそれぞれの持つ教育的機能を発揮しながら相互連携・協力し取り組みました。

また、子どもたちに必要な体験学習や、問題解決的学習、道徳教育や生徒指導の充実に努めました。変化の激しい時代にあってもたくましく、次代を担う子どもたちの育成と生涯を通じて学び続ける意欲を育てるために創意や特色ある開かれた学校づくりの充実に取り組みました。

本町独自の学校間交流事業では、町内の児童生徒の交流が図られ意義ある集団活動ができました。

学校安全については、学校防災マニュアルの修正を図り、有効に機能する校内体制を整備し、防災教育や訓練の実施を通じて危機管理意識の向上に努めました。また、学校の防災力向上を図るため、全ての小中学校の教員が防災士資格を取得いたしました。さらに、教育施設全般の諸点検の実施と整備を行い、安全・安心な学校づくりに努めました。

いじめ問題等の解決については、引き続きスクールカウンセラーやハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカーを配置し、迅速に対応できる体制の充実と適切な教育指導により、いじめ等を許さない学校経営に努めました。

特別支援教育については、就学指導委員会等の設置により、きめ細かな教育を展開するとともに、障害等を有し学校生活への適応が困難な児童生徒が、豊かな学校生活を送れるよう支援員を配置しました。

学校給食については、衛生管理に万全を期し、栄養バランスの取れた給食の提供に努めました。引き続き、地元食材の活用に努めて参ります。

【主な施設整備及び事業等】

- 九町小学校及び九町教職員住宅下水道接続工事
- 佐田岬児童待合所設置工事
- 大久小学校国旗掲揚機設置工事
- 町内小学校遊具新設工事
- 伊方中学校家庭科室内給水管配管替工事
- 伊方町立瀬戸・三崎中学校情報機器更新整備事業
- 伊方町立小中学校理科教育設備備品整備事業
- 伊方町立学校避難用ヘルメット購入事業
- スクールバス購入事業
- 外国青年招致事業

- 教育活動指導員活用事業
- 特別支援教育支援員活用事業
- その他

社会教育では、多様な住民ニーズの的確な把握に努め、時期に応じた学習機会の拡充や、地域間交流を育む生涯スポーツの推進、豊かな心を培う芸術・文化の向上を重点に進めてまいりました。また、学社融合にも力を入れ、生きがいとゆとりをもてる地域社会づくりに努めました。

教育委員会としても、今日的課題を的確にとらえながら、町民一人ひとりが心豊かで充実した生活が送れるよう生涯学習社会の実現に向けて、関係機関、町民の皆様の一層のご理解とご協力をいただきながら諸施策を推進しました。

伊方スポーツセンターの運営を指定管理者制度に移行して5年目となりますが、より一層利用者の拡大に努めました。

文化の振興については、文化財の調査・保存に努め、文化財に対する町民の関心と理解を深めると共に、地域に伝わる伝統的な文化の保存・伝承にも努めました。

人権学習については、あらゆる人権問題や差別の解消をめざし、広報活動や地区別懇談会（小集団学習）、研修会への参加を通じて、人権意識の啓発を行い基本的な人権が尊重される「明るく心豊かなまちづくり」の推進に努めました。

社会体育の推進については、社会体育事業の充実を図り町民の健康保持・増進のため、それぞれの体力に応じたスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供すると共に、体育施設の適切な維持管理に努めました。

図書館については、読書機会の拡充とインターネット蔵書検索システム導入による利用者の拡大に努めました。

【主な施設整備及び事業等】

- くちょう・みつくえ・みさき学童クラブ開設
- みさき学童クラブ新築事業
- 小学校国内派遣事業（北海道泊村）
- バレーボール教室の開催
- 文化公演事業
- 人権フェスタ2013“いかた”の開催
- 生涯学習推進大会
- 各種公民館・図書館・郷土館事業の実施
- 町見郷土館耐震補強設計委託業務
- 町民グラントイレ改修工事
- テニスコート補修工事

※詳細については、評価・点検表をご覧ください。

IV 平成25年度 伊方町教育委員会に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

点検・評価について 4段階

A 良好 B 概ね良好 C やや悪い D 改善が必要

大項目	中項目	小項目	自己評価	学識者評価	内容等
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議	①開催状況、回数等	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会は、4月から3月まで毎月開催され報告や議事について審議がなされた。 ・5月に教育委員の改選、3月に教職員の人事について臨時会を開催した。 ・委員さんの出席行事等の日に合わせて時間を調整して開催したり、委員さんの出席しやすい日や時間帯に開催する等、連絡を図りながら調整している。 ・議事録を作成し、翌月に確認をさせていただいている。 <p>学識者の意見 引き続き、毎月の定例会の開催と必要に応じて臨時会の開催をお願いします。</p>
		②運営の工夫	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育室長、生涯学習室長、中央公民館長も出席し、現場の意見やより詳細な活動報告を行う等、広く情報の共有や意思疎通に努めている。 ・できるだけ、事前の審議が出来るよう議事の確認を行っているが、時々事後報告となることがあったため議事等の事前確認は十分に行う必要がある。 ・町教育行政の課題や問題点を、必要に応じて意見交換・資料提供等ができるよう努めることが重要である。 <p>学識者の意見 事前に資料配付するなどの配慮をし、充実した会議となるようさらに努力してください。</p>
	(2)教育委員会と事務局の連携	教育委員会と事務局の連携	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、連絡を取り合いながら連携を図っている。 ・委員の意見等を取り入れ、資料収集・資料提供に努めている。 <p>学識者の意見 引き続き、相互の連携が図れるよう努めて下さい。</p>
	(3)教育委員の研修	研修会への参加	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員の研修には、積極的に参加すると共に、各種大会、イベント、講演会への出席等、幅広い分野の自己研鑽に努めている。 <p>(主な研修等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県市町教育委員会(四国中央市) ・管内市町等教育委員会連合会総会(大洲市) ・管内教育委員研修会(鬼北町) ・人権フェスタ、生涯学習推進大会 等々 <p>学識者の意見 教育委員としての役割を自覚し、責務を遂行できるよう、引き続き幅広い研修の実施に努めて下さい。</p>
(4)学校及び社会教育施設に関する支援	①学校訪問	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・6月～7月に、教育委員及び学校教育室職員が町内全ての小中学校(小学校8校・中学校3校)を対象に実施した。 ・主な内容は、校長から学校経営等についての説明を受け、それに対する意見交換を行い、帳簿確認、授業参観等実施した後、全教職員との意見交換や指導を行った。昼食は子供達と一緒に学校給食を食している。また、施設も巡回し改善箇所の把握に努めた。 ・町学校訪問より先の日程で、南予教育事務所の管理主事及び教育長による町内全小中学校訪問を実施し個別面談等を行った。 <p>学識者の意見 教育施設に関する支援を目的とし、児童生徒が充実した教育環境の中で、なお一層学校生活が送れるよう努めて下さい。</p>	

	②所管施設の訪問	C	C	<p>・教育委員が参加したり個々に利用する施設については、日頃から状況等について把握に努めるよう心がけているが、教育委員会として所管する施設への訪問は範囲も広く日程的に困難であった。今後は、社会教育委員会議や公民館運営審議会等との連携により、可能な限り把握に努め、課題について協議や対応をしていきたい。</p> <p>学識者の意見 今後、関係機関と連携を図りながら施設の把握や現場の意見の集約を行い、課題がある場合は改善に努めて下さい。</p>
2 教育委員会 が管理執行 する事務	(1)教育行政の基本方針に関すること	B	A	<p>・基本的には、毎年県の基本方針に沿った町の基本方針を示している。 教職員へは、町教育会総会で、教育長が説明し、理解と推進を図っている。 「ふるさとを愛し豊かな心を育てるまち」を創るため、各分野において積極的に推進している。 関係機関等には、毎年発行している『教育要覧』を配布し、推進と啓発を行っている。 本報告書(H24)を町のホームページに掲載して情報等を発信している。</p> <p>学識者の意見 今後も広く情報発信に努めて下さい。</p>
	(2)教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること	C	B	<p>・国の法律改正等で改正が必要なものについては、通知文書等をもとに処理しているが、改正が遅れることもあった。 ・25年度の主な改正は、学校統合に伴う学校設置条例規則の改正、通学区の規則改正、教職員住宅の一部を所管替えしたことに伴う規則等の改正を行った。</p> <p>学識者の意見 漏れのないよう十分な精査を行い、できるだけ早く処理して下さい。</p>
	(3)学校その他の教育機関の設置、廃止及び変更に関すること	B	B	<p>・平成23年9月に伊方町学校再編計画を策定し、関係する学校の保護者及び地元住民と協議を重ねている。 25年度は佐田岬小学校と協議を重ね、8月に統合調印式・3月に閉校記念式典を行い、再編計画に基づき26.4.1に三崎小学校へ統合した。 24.2の耐震診断の結果、耐震補強が必要な二見小学校については、保護者・地域等への説明会を継続し、九町小学校への統合を27.4.1とすることに同意を得られた。</p> <p>学識者の意見 跡地の活用等、具体的な構想を十分検討し進めて下さい。</p>
	(4)教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱に関すること	B	B	<p>・例規等に基づく任命又は委嘱を行っている。 (主な委嘱) ・学校医(7人)、学校歯科医(3人)、学校薬剤師(2人) ・学校評議員 ・スポーツ推進委員、スポーツ推進員 ・社会教育委員、文化財保護審議委員等々</p> <p>学識者の意見 人選を含め十分検討した上で、適切に行って下さい。</p>
	(5)教育予算その他議会の議決を経るべき議案の決定	B	B	<p>・議会の議決を経るべき議案については、議会提出前に委員会で審議している。 ・予算について、施設整備等については事前審議を行っているが人件費等については事後報告となっている。</p> <p>学識者の意見 事前に資料を配付する等、十分な理解を得た上で協議決定して下さい。</p>

3 管理執行を教育長に委任する事項	(1) 学校教育に関すること	①特色ある学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動の公開状況 ・情報の発信状況 ・地域の教育力の活用状況 ・学校関係者(外部)評価の実施状況 	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者には参観日等で授業の公開を行っている。また、年に数回、公開授業を開催し他校の先生がそれに対する授業研究を行い、授業改善に努めている。 ・情報の発信状況は、情報教育協議会で協議・研修を重ね、全学校がホームページの充実と更新回数を多くすることに主眼を置き取り組んだ結果、どの学校も格段にアクセス回数が向上した。併せて、学校便りや学級通信などを発行している。 ・総合的な学習の時間等で、老人会との三世代交流会等を実施し、しめ縄づくりやお祭りの伝承など、地域の教育力を活用するような活動に努めている。 ・各学校ごとに学校関係者評価委員を委嘱し、様々な視点から行った学校の自己評価や生徒・保護者の意見集約等について分析を行い、それに対する評価を受け今後の学校運営に生かしている。 <p>学識者の意見 ホームページが頻繁に更新されており、今後も最新の情報を発信して下さい。また、地域の教育力の活用を図るとともに学校関係者評価等をもとに特色ある学校づくりを一層推進して下さい。</p>
		②生きる力の育成と確かな学力の定着	<ul style="list-style-type: none"> ・学力の定着向上状況 ・道徳の時間の実施状況 ・教育活動指導員の配置 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力学習状況調査や県学力診断テスト・標準学力検査等の結果をもとに分析と授業改善を行い基礎学力の向上に努めている。 ・授業や活動の振り返り等により道徳教育を児童の生活に、より密接に結びつけるよう努めている。 ・思いやりの心を育むために人権教育の推進にも努めた。 ・数学、英語教科の学力向上ときめ細かな授業が実施できるよう教育活動指導員を配置している。教師の補助的な立場で授業に参画したり、補充学習を行うなど成果を上げている。 <p>学識者の意見 調査結果等の分析と改善に努め、引き続き学力向上の取り組みを進めて下さい。また、教育活動指導員の募集や配置についても改善できるところは検討をお願いします。</p>
		③教職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会の実施状況 ・実践的指導力の向上 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・町の研究大会に向けての取り組みや教育会の部会活動等において研修を積み重ね、資質、能力、指導力の向上に努めると共に、各種研究大会や研修会に積極的な参加を促し、自己研鑽に努めた。今後伊方町が教育の情報化を推進するためには教員研修の充実を図るとともに電子黒板等を活用した授業に努めることが不可欠である。また、めまぐるしく変化する社会情勢に対応できる教職員を目指して個々の意識改革が重要であり課題でもある。 <p>学識者の意見 今後も広く自己研鑽に努め、教職員としての資質能力の向上に努めて下さい。</p>
		④生徒指導の徹底と健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域、関係機関との連携 ・不登校、いじめ、非行 	C	C	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の健全育成に取り組むためには、家庭・地域・学校・関係機関のネットワークが重要である。専門的知識を兼ね備え子どもの置かれた環境に働きかけ支援するスクールソーシャルワーカーの配置、町補導会との連携、情報交換等を通じて実態把握に努めると共に、対応策を協議している。 ・不登校やいじめによる相談窓口として中学校2校へスクールカウンセラー・小学校3校へハートなんでも相談員を配置するとともに家庭への訪問を実施するなどして状況の改善を図っている。また、非行等の未然防止の取り組みとして、あいさつ・声かけ運動等、継続的な取り組みに努めている。いじめの事案としては2件あり、そのうちの1件は教育委員会も当事者宅や学校に向いて実態把握に努め対応したが、他1件については解決済みではあるが教育委員会への報告が遅れた。初期対応が大切であり、常に危機感を持った対応を指導した。 <p>学識者の意見 地域や各種団体等との連携強化を図り、地域ぐるみで子供達を支援する体制を構築して下さい。さらに、些細な事でも見逃さず、できるだけ早い対応をお願いします。</p>
		⑤特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、関係機関との連携状況 ・就学指導体制 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・就学指導委員会等において、児童生徒についての情報交換や個々に応じた望ましい教育の推進・方策等を確認した。 ・各学校間等でも交流活動を実施する等、体験学習にも力を注いでいる。 ・就学指導委員会等の意見をもとに県へ特別支援学級の設置を要望している。特別支援学級の認められなかった児童・生徒や学校生活で支援の必要な児童生徒に対しては、町で特別支援教育支援員を配置している。小学校5校に7名の支援員を配置した。 <p>学識者の意見 障害等を抱える子供たちが、充実した学校生活を送ることが出来るよう、さらなる取り組みに努めて下さい。</p>

	⑥安心・安全な学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> 耐震整備状況 学校施設の安全管理・見守り活動の整備状況 学校施設、設備の整備充実 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 学校の耐震化については、27年4月1日統合予定の二見小学校を除いて学校・教職員住宅ともに耐震化が図られている。 学校施設については、安全面で問題が生じた場合は、優先して補修を行っている。 各学校単位で保護者等が中心となり登下校時の見守り活動を実施して安全確保に努めている。また、2名のスクールガードリーダーを配置し、定期的に町内各小中学校を巡回して、学校安全に対しての改善指導等を徹底している。 警察と町教育委員会が「児童生徒を守り育てるサポート制度」を締結し連携を図っている。 学校の施設設備に関しては、瀬戸中・三崎中学校の生徒用パソコンの更新をはじめ、各種修繕、スクールバスの更新等を行った。 <p>学識者の意見</p> <p>施設の安全管理には細心の注意を払い危険な箇所は早急に対応してください。また保護者や地域住民、関係諸機関と連携を密にし、見守り活動を継続するとともに、今後予測される災害にも対処できる防災教育の充実を図り、児童生徒が安心して安全な学校生活を送れるよう努めて下さい。</p>
	⑦学校給食の運営・管理	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進状況 学校給食の運営状況 衛生管理状況 	C	B	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭が中心となり、小児生活習慣病予防対策委員会等で食育の推進に努めた。 各学校では、親子料理講習を行い食事の改善につながるような取り組みを実施した。 学校給食については、安全な食材確保と地産地消に心がけ献立や調理方法に創意工夫をこらしている。 健康面で児童生徒に問題事象は発生しておらず、引き続き栄養バランスのとれたおいしい給食づくりに努めたい。 管理面では、毎日ミーティングを実施し、職員の衛生管理の徹底を図ると共に、食材の検収・点検及び安全衛生管理には細心の注意を払っている。 夏期に行われる衛生管理の研修会にも全員が参加し、習得に努めている。 調理員の定数確保が近年の課題となっている。 <p>学識者の意見</p> <p>食育の推進をより深め、地産地消も積極的に取り入れる等、おいしい給食の提供に努めて下さい。また、職場環境や人間関係が固定化されないよう人事交流にも努めてください。</p>
3 管理執行を教育長に委任する事項	①学び、伝え、共に創る生涯学習社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の啓発と促進 生涯学習支援体制の充実 高度情報通信社会に対応できる人づくり 図書館活動の充実 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 「生涯学習推進大会」、教育だより「ふれあいいかた」の発行、公民館各種事業（陶芸教室・趣味講座・男性料理教室・三世代交流・高齢者講座等）を実施し町民の学習意欲の喚起を図った。 多くの学習機会を提供し、学習内容に幅をもたせる等の様々な工夫を行い、町民が学習意欲を自主的に高めるよう支援体制する必要がある。又、学習を通じて身につけた知識や技術を地域社会に還元・活用するという考えから、ボランティア活動に対する関心が高まっており、それらの活躍できる機会や場の拡充、組織づくり等に努めたい。 図書館資料の充実と館内・外サービスの徹底 季節に合わせた図書の展示、保存期間の過ぎた雑誌・図書を利用者に無償提供、また保健センターの乳児相談対象者に絵本の配布を行いサービスの徹底に努めた。図書館を気軽に利用できるような職場の環境づくりにも努めて行きたい。 読書意欲を喚起させるための活動施策の充実 読書週間には、しかけ絵本の展示、町内の小・中・高等学校に啓発用のチラシの配布を行った。外部の講師による絵本・紙芝居・パネルシアターなど実践を交えた読み聞かせの指導研修会を行った。 地域に根ざした読書支援活動の推進 25年度から文化の日に合わせて特別開館を実施し館内で工作教室を開催した。町民の方が利用しやすい日でもあり継続して行きたい。 開館して8年余りが経過するが、情報拠点施設から情報発信施設に移り変わって行く必要がある。そのためには移動図書館等の計画を視野に入れた検討が必要かと思われる。 <p>学識者の意見</p> <p>図書館について、瀬戸・三崎地域でも十分に利用できるよう移動図書館の充実を図ってください。併せて町民へのPR方法についても検討をお願いします。</p>
	②家庭、学校、地域が連携・協働した青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> 家庭、地域における教育力の向上 地域における青少年活動の推進 	B	A	<ul style="list-style-type: none"> 各小学校区単位での青少年健全育成活動事業、小学生国内派遣事業、えひめ学校支援地域本部推進事業（三崎中学校区）を実施することができた。 児童クラブを2箇所（伊方・大久）から3箇所新設し（九町・三机・三崎）、町内5箇所ですべて支援を行うことができた。 公民館において子ども球技大会、通学合宿、スキー教室、夏休みキャンプを地域と一体となって実施できた。 事業の円滑実施にウエートを置きすぎないよう、手間暇がかかって子どもが自ら考えて、行動できるよう支援していきたい。 <p>学識者の意見</p> <p>今後も、健全な青少年の育成につながるような事業展開に努めて下さい。</p>

(2) 社会教育に関すること	③自治公民館活動の充実と住民意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> 自治公民館活動の充実 地域が主体的に取り組む自主活動 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 自治公民館長、主事の役割の認識を一層深めるため、研修会を開催した。 自治公民館は、地区公民館と連携しながら施設を利用する「集会の場」として活用を図ったり「利用するグループ」の育成を図った。 地域の「年中行事の伝承」と文化・スポーツ活動の助長、住民の「生活課題の改善」を図り、「学習の場」として人づくり活動の推進を図った。 館長及び主事は、地域の社会的な活動を担当し、地域内の各種団体、グループ間の連絡調整を図り、公民館活動の企画推進の中核となっており、地域における諸行事や会合に積極的に参画し、リーダーとしての役割を果たしている。 自治公民館活動を実施するにあたっての町内共通課題として、青少年健全育成のための活動・実践、人権学習の深化（学習から実践への展開）があげられる。 <p>(自治公民館活用助成事業・・・三崎公所管 33事業 瀬戸公所管 8事業 町見公所管 20事業 中央公所管 33事業について助成を行った。)</p> <p>学識者の意見 自治公民館の活性化のため地元団体との連携を密にしてください。さらにリーダーの養成や青少年健全育成のための活動・実践に重点を置き、町に対しては、より一層の支援を望みます。</p>
	④地域ぐるみの人権・同和教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 教育条件の整備と推進体制の確立 人権尊重意識の高揚を図る啓発活動の推進 人権に関する総合的な学習活動の推進 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 今年度も全町民を対象とした地区別人権・同和教育懇談会を開催し、同和教育問題をはじめとする様々な人権問題を正しく理解し、差別のない明るい社会を築くために教育・啓発活動に取り組んだ。43箇所、約1,000人の参加者。依然として固定化やマンネリの声もあり、参加型の学習形式を多く取り入れるなど内容の工夫が必要である。又、同懇談会への理解が得られず未実施の地区への協力を引き続き要請する。 全体的には、まだ他人事として捉えている人達が多く見られ、参加者が問題解決に主体的に取り組むための学習内容の方法、共感が得られる研修会の在り方が今後の課題である。 15回目を迎えた人権フェスタでは、地元の中学生在が主役となり瀬戸・伊方中学生による人権作文及び人権劇は、思いやりの心や「奇跡」によって生まれた命の尊さをいじめ問題を通して熱いメッセージを伝え、参加者が改めて人権問題について考えることが出来た。また、講演には家田荘子さんを迎え、自身の体験をもと熱く語る先生の話に参加者の多くが感銘を受け突り多い研修となった。他には、啓発資料の配付や広報「人権シリーズ」に研修内容等を掲載し町民への啓発を図った。 人権教育、対策協議会等の関係団体においては、より一層の連携・協力体制を図ると共に、拡がりのある交流活動の展開を目指したい。 <p>学識者の意見 これまでの反省や問題点を振り返り、みんなが参加しやすい人権・同和教育懇談会になるよう、改善を加え取り組みを進めて下さい。</p>
	⑤地域に根ざした個性豊かな文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の特性を生かした文化活動の推進 優れた作品や芸術に学ぶ機会づくり 文化財の調査、研究、保存及び活用 	B	B	<ul style="list-style-type: none"> 公民館においては町民のニーズに応じて各種講座や、教室・研修等を開催、そしてその集大成としての文化祭(公民館まつり)が伊方・町見・瀬戸・三崎地域で盛大に開催された。 文化講演会を毎年開催し町民への参加を呼びかけている。 文化財関係では、町内の指定文化財の解説看板設置を計画的に実施しており、本年度も九町のきそん節など4ヶ所に設置し、本町の歴史・文化の保全管理に努めた。 国の天然記念物である「三崎のアコウ」を保存管理するため、平成23年度から専門家らによる保存管理計画策定委員会を設置し、樹勢や周辺環境などの基礎調査・住民アンケートを実施し、本年度も引き続き委員会で具体的な計画作りを協議・検討する。 町見郷土館サポーター組織「佐田岬みつけ隊」は従来から引き続いて、多様な活動で郷土館をサポートした。 博物館活動の運営体制整備を協議するために立ち上げた「地域博物館構想検討委員会」では資料の整備保存方法を引き続き検討していく。 <p>学識者の意見 町民の文化意識は、あまり高いとは感じられず、一人ひとりの文化意識の高揚を図るため、より多くの町民が参加したいと思えるような機会や場の設定を望みます。また、地域博物館構想が充実したものになるよう引き続き取り組みを進めて下さい。</p>
	⑥町民総参加のスポーツと健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活の中で親しむ生涯スポーツの普及振興 指導体制の確立と施設の有効活用 	B	A	<ul style="list-style-type: none"> 第2回となる伊方町民運動会を開催し、町民相互の交流促進及び一体感の醸成を図ることができた。又、恒例となっている伊方町バレーボール教室、夏季体育大会、愛媛スポレク祭伊方町大会、メロディー駅伝競走大会、三地域の駅伝等を開催した。 体育協会及びスポーツ推進委員、スポーツ推進員等の関係機関との連携で各種スポーツ、レクリエーション事業を円滑に実施することができた。 <p>学識者の意見 ひとりでも多くの町民が日常生活の中で親しみ、生涯を通じて楽しめるようなスポーツの普及と振興を図って下さい。</p>
	⑦男女共同参画社会づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する学習機会の充実 地域づくりへの女性の参画促進 	C	B	<ul style="list-style-type: none"> 男女が、社会のあらゆる分野に対等の立場で参画し、共に責任を分かち合う社会づくりを進めるための学習機会の提供として、「女性のつどい」「ライフアップ講座」「日本女性会議」への参加、また公民館事業でも「婦人学級」「紅梅学級」「ママさん学級」等を実施した。 地域づくりへの女性の参画促進については、女性団体連絡会、婦人会の活動を支援し、連携を深めた。 男性への学習機会の提供や男性が参加しやすい企画等が少なかった。 <p>学識者の意見 男女が共に参加できるような企画や場の設定を望みます。</p>

V 総 評

平成25年度伊方町の教育に関する事務の点検・評価を学識経験者の知見を活用して行い、各項目ごとにおける改善策等の方向性を改めて確認することが出来ました。

学校教育分野においては、「生きる力の育成と確かな学力の定着」を目指した取り組みが引き続き重点目標であることを確認すると共に、家庭・学校・地域・関係機関との一層の連携強化、そして急速に進展する社会の変化に対応できる教職員の育成や教育力の向上を図る取り組みが重要となってきます。

今後、児童生徒の学力向上を図るため、全国学力学習状況調査や県の学力診断テストなどの結果を分析したうえで課題を見つけ、授業研究や家庭学習・生活習慣の改善などの取り組みを強化していきたいと考えております。

また、児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることが出来るよう、いじめ・不登校対策や学校施設の安全対策の充実に、より一層努めていきたいと考えております。

社会教育分野においては、各種学級・講座やイベント等の活動について、常に町民のニーズを把握しマンネリ化にならないよう努めることが大切です。

また、町民が生涯にわたり生き生きと暮らし続けるために、様々な活動の場の設定や情報の提供等が求められております。

さらに、町民の文化意識を向上させるためには、学社連携を図りながら、できるだけ幼少期から文化に親しむ機会を提供する等の取り組みが重要であると認識するとともに、図書館活動をより充実させるため、移動図書館の検討等、様々な角度から改善策を講じていきたいと考えております。

伊方町が住みよい町として発展し続けるため、町民一人ひとりの課題として人権同和問題学習を今後も継続的に取り組み、思いやりの心を育んでいくことが、将来の町づくり・人づくりの基盤につながってくると信じております。

最後になりますが、教育委員会として事業の有効性や達成度を常に意識するとともに、毎年度の反省を踏まえ、改善を図りながら長期的な視点に立った教育行政を体系的に推し進めていきたいと考えております。